

審 議 会 会 議 録

会議名称	平成27年度 第4回大滝区地域協議会		
議 題	報告第1号 大滝区定住促進住宅整備事業について 議案第1号 伊達市過疎地域自立促進市町村計画について		
開催日時	平成27年12月22（火） 午後3時30分～午後4時25分		
場 所	伊達市役所 大滝総合支所 2階大会議室		
出席者	出席者9名		
	所管部課名	大滝総合支所 地域振興課 地域住民係	
公 開 非 公 開 の 別	<input checked="" type="checkbox"/> 公 開	傍聴者の人数	0人
	<input type="checkbox"/> 非公開	非公開の理由	

【会議の概要】

1. 開 会

地域自治区の設置に関する協議書（以下「協議書」）第9条第4項の規定により、会議成立の旨、事務局から報告。

2. 市長あいさつ

本日は報告1件議案1件で、特に報告の中で説明させていただきますが、大滝区定住促進住宅を整備するという事で人口増加策となっております。野口観光の緑の風がオープンしましたが、今まで第一名水亭の従業員が40名だったが緑の風では110名ほしいとのことである。まだそこまではいないということで、緑の風を通じながら人口増加につなげていきたい。合わせて他の職場でも大滝に住んでもらおうという対策を一つの方向として進めていきたいと思っておりますので、よろしくご審議のほどお願いいたします。

2. 会長あいさつ

本日は、伊達市過疎計画自立促進市町村計画が出ており、中身が大変膨大であります。皆さんと共に協議させていただきたいと思っておりますのでよろしくご協力お願いいたします。

3. 署名人の選任

審議に先立ち、会議録署名人に元谷委員、中川委員を指名

4. 協議

報告第1号 大滝区定住促進住宅整備事業について
事務局より説明（別紙のとおり）

○質疑応答

委 員： 現在の南団地の敷地内に収まるのか。
事 務 局： 収まる。

- 委員： 現在、南団地に2戸位住んでいる方がいると思うが、その方以外は事業者と契約するという事か。
- 事務局： 現在入居している2戸の方々とは、優徳団地へ移転することで了解していただいているので、全て事業者と契約する形になる。
- 委員： 住所がなくても住めるようだが、入居者がしょっちゅう変わったりしても良いのか。
- 事務局： もちろん入居者の方の身分は把握する必要があるので変わった段階で事業者の方から報告はいただくが、それについては全て事業者へ任せるという風に考えている。
- 委員： 自治会活動への条件等は考えているか。
- 事務局： 今のところ、自治会への加入等の話はしていないが、公営住宅と同様の考えで、自治会には加入してもらおう方向で考えている。
- 委員： 自治会としては、住所がある方とない方がわからない訳ですから、なかなか難しいのかなと思うが。
- 会長： 自治会の方から、事業者へお願いして入居者に加入してもらおうようお願いしなければならないと思う。
- 委員： 愛地の公営住宅を取り壊すという話を聞いたが、住んでいる方々は住宅を建てたり引っ越ししたりするようだが、そういう方を優先して住宅に入れることはできないのか。
- 事務局： 愛地の公営住宅については、耐用年数も経過し老朽化しているため取り壊しを決定しており、担当者が直接入居者と会って話をしている。移転できる話はしたが皆さん望まれなかった。
- 委員： 払い下げはできないのか。
- 事務局： 耐用年数を経過しており、そのまま入ることにはならないので取り壊しするという事です。
- 委員： この住宅は木造で建てるようだが、どういう理由で木造なのか。
- 事務局： 安く建設して料金を低料金で貸したいという考えがあり、木造で決定した。
- 委員： 工期はもっと早くならないのか。
- 事務局： 料金の件や条例の制定もしなければならないので、早くできたとしても入居は3月頃になると思う。
- 委員： 北湯沢地区に建設する計画はなかったのか。
- 事務局： 旧北湯沢小の跡地も検討したが、リハビリセンターの土砂流出の指定とは違う川の沢水の土砂流出の災害の指定にもなっており、そこに建設するという事にはならなかった。
- 会長： 他に質問ありませんか。
- 委員全員： <なし>

議案第1号 伊達市過疎地域自立促進市町村計画について
事務局より説明（別紙のとおり）

○質疑応答

- 委員： 道の駅整備事業とは何か。また、市道の整備についても聞きたい。
- 事務局： 現在、道の駅は加森観光の所有物であり、市の所有物ではないので、市が整備するとかしないとかという話ではないが、先般加森観光と話した時に、ある程度市の意向に沿って進めても良いと言っていたので計上したところです。
もう一つはどこがやったら持続して経営していけるかという運営の問題。

市がある程度整備した後、その先の問題もある。

また、道の駅の隣にきのこ王国があるので地元間で平成 28 年度中位に方向性を出してもらえたら市は整備するという事で検討していきたいと考えている。

問題は普通の道の駅と差別化を図るために、どうしたら人が来てくれるかということを考えなければならないし、それに伴う維持費は誰が負担するのか等も考えなければならないので、調整が終われば市としては再整備していきたい。

事務局： 市道の関係ですが、昭園三階滝線、上野石栗線については未舗装部分の舗装、優徳円山線の改良舗装を行う予定です。

委員： 道の駅についてですが、今の道の駅の場所で何かをしようということですね。現在、きのこ王国の方には車もいっぱい停まっていて人も入っているが、道の駅の方はお客さんが入っていない。夜間のトイレが裏側でわかりづらいという話もある。そういったことも含めてきのこ王国のお客さんが道の駅にも寄っていくような、工夫が必要だと思う。

市道の優徳円山線ですが、穴のあいた箇所だけ直すのではなく、直すのだったら将来的な事も考え、しっかり直してほしい。

市長： まず道の駅についてですが、現在は加森観光ときのこ王国との利害関係があるので調整が難しい。また、せせらぎ館は市の所有物であるが、あの建物をどうするのかということ。もう一つは客をどういうコンセプトで呼び込むのかということである。ただ道の駅というだけでは人は来ないので、30 分から 1 時間位滞在し子どもが遊べるような施設を作ったら良いのではないかと調整している。

また市道については、改良舗装としてこのように上げるということは、しっかりと直すということなのでご理解下さい。

委員： 地熱水供給施設整備で源泉ポンプ等更新とあるがポンプだけ更新するのか。配管も行うのか。また更新することによって利用者に負担金は発生するか。

事務局： ポンプを直すだけで本管は直さない。また更新にかかる利用者の個人負担はない。

委員： 酪農ヘルパー利用促進事業とはどのような事業か。

事務局： 酪農家は常時牛がいるので、家を空ける時などのために農協で何名かヘルパーを確保しており、その方々に一時的に牛の面倒を見てもらうという事業で、農家の方々も毎年数戸利用されている。

委員： サービスステーション整備事業とはどのような事業か。

事務局： ガソリンスタンドの関係です。現在のガソリンスタンドはとうや湖農協の所有で昭和 41 年に建設し 50 年ほどが経過している。また地下タンクも 20 年を経過するということで更新については市へ要望も上がっていた。市としても廃止するとなると区民の方々の生活にも影響があるので、何度か農協と協議してきているが、まだ結論には至っていない。農協としても廃止するような考えもあるようなので、市としてもガソリンスタンドを継続するために何らかの方法を考えなければならないということで計画に登載した。詳しくは農協の判断が出た時点で協議して改めて地域協議会で報告したいと考えている。

委員： 計画本文 P 34 に「集落センターにテニスコートや多目的コートなどの施設が併設、整備され～」とあるが、今、使えるような状態にないので削除した方がいいのではないか。

事務局： 条例にも載っており、今はまだ廃止はしていない。整備すれば利用できる
ので残している。今後も利用しないようであれば廃止も検討する。

委員： 教員住宅解体工事（5棟6戸）とはどこにある住宅か。

事務局： 教育委員会から正式にどの住宅かは聞いていないのではっきりと示せな
いが本町の塚田組の近くに2戸と本町のパークゴルフ場の近くに1戸ある
のでそこではないかと思う。いずれにしてもかなり古い住宅である。

会長： 他に質問ありませんか。なければ承認ということで異議ありませんか。

委員全員： <異議なし>

会長： 他に質問ありませんか。

会長： 他にないようですので、以上で本日の協議会を終了します。
本日は長い時間にわたり活発な意見をいただき、ありがとうございました。

○閉会